

適合性宣言書

- ・ 製品の名称（認証範囲）

- ・ 品質管理システム

1. ISO 9001

2. その他（品質管理システム名を記載）

- ・ 宣言書提出責任者（会社名／住所と役職／氏名）

（申請書と同一人）

- ・ 私（申請者）は、本宣言書に全責任を負う事を誓います。

日付

署名

捺印

「エコテックス規格100」認証マークの使用認可は、“テキスタイル・エコロジー国際試験研究共同体” 研究所（一財）ニッセンケン品質評価センターの試験報告書が前提条件となります。

宣言

「エコテックス規格100」認証マークを使用する許可に関し、私は権限が付与された者として会社を代表して宣言します。

1. 品質管理

当社は、“テキスタイル・エコロジー国際試験研究共同体” 研究所（一財）ニッセンケン品質評価センターに対し、「エコテックス規格100」認証マークを使用認可されている全製品が、認証時の分析用見本同様に「エコテックス規格100」の条件を満たす事を保証します。

（一財）ニッセンケン品質評価センターの指示があれば、社内で実施している品質管理体制の内容詳細について報告します。

2. 品質保証

当社は、認証マークを使用認可されている全製品の適合性を保証するため、有効な品質保証システムを構築し、「エコテックス規格100」認証マーク使用が認可されている間、これを維持します。別ロット品を含め認証対象全製品がエコテックス規格100を遵守していることの保証のため、抜き取り検査を確実にを行い適合性を確認します。

当社は、必要があれば当該試験について詳細を明記し、文書で提出します。

製造又は販売の打ち切り等によりマーク使用を中止するまでは、（一財）ニッセンケン品質評価センターの指示により、関連する製品の抜き取りテストを実施することを了承します。

もし不適合状態が改善されない場合、「エコテックス規格100」認証マーク使用認可の即時取消に従います。手持ちの宣伝材料、展示品、マーク等の使用は取消後より2ヶ月以内とします。

3. 使用認可期限

製品への「エコテックス規格100」認証マークの使用認可は、認証期間内と限られていることに当社は従います。

4. 適合性宣言

「エコテックス規格100」認証マーク付製品の生産者／販売者である当社は、エコテックス規格100の条件をよく理解し、当該製品は有害物質の規制を遵守していることを宣言します。当社は、認証製品の品質保証には全責任を持ちます。当社は品質保証の一部を生産者、納入業者、及び輸入業者に委譲する場合には、関連する品質保証システムの有効性について、認証機関に対し十分な報告を行う責任を持ちます。

以上